

天王山・淀川 歴史と文化 うるおいのあるまち

# 広報 おおやまざき

# 4

2013(平成25)年

## 今月の主な内容

- まちの今とこれから  
—都市計画税の導入について、町長と意見交換— P 2
- ジュニア・リーダー養成講習会の受講生を募集 P 6
- わくわくクラブおおやまざき会員を募集 P 7
- 固定資産課税台帳などを縦覧・閲覧できます P 8
- 障害者総合支援法が施行されます P 9
- ジークバードが全国大会に出場します！ P 10

## ひな人形のできあがりはいかが？

トイレットペーパーの芯と紙皿を土台にして作る、ひな人形。マジックや折り紙、スタンプでそれぞれ個性的な色や柄をつけていきます。お母さん手づくりのひな人形に、子どもたちも興味津々です。

【3月1日金曜めほっぺにて】

vol.543

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

(例示1)		(現行)	(新設)
	面積	固定資産税 (年額) (税率1.4%)	都市計画税 (年額) (税率0.25%)
一戸建て (築10年程度)	土地 100㎡	2万円	4千円
	家屋 100㎡	7万円	1万3千円
	合計	9万円	1万7千円
円団テラスハウス (築40年超)	土地 120㎡	2万3千円	5千円
	家屋 100㎡	2万円	4千円
	合計	4万3千円	9千円

(例示2)		(現行)	(新設)
	面積	固定資産税 (年額) (税率1.4%)	都市計画税 (年額) (税率0.25%)
円団マンション アルファベット棟 (築45年)	土地 90㎡	1万6千円	4千円
	家屋 55㎡	1万3千円	2千円
	合計	2万9千円	6千円
円団マンション 数字棟 (築40年)	土地 80㎡	1万5千円	3千円
	家屋 61㎡	2万2千円	4千円
	合計	3万7千円	7千円

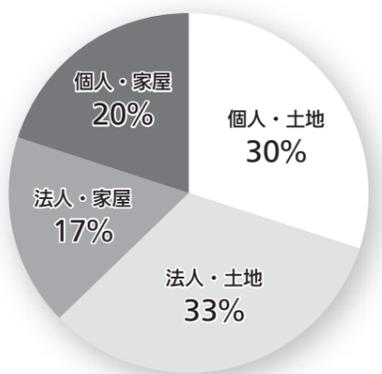
(例示3)		(現行)	(新設)
	面積	固定資産税 (年額) (税率1.4%)	都市計画税 (年額) (税率0.25%)
店舗・事務所 (築10年程度)	土地 500㎡	50万円	9万円
	家屋 150㎡	11万円	2万円
	合計	61万円	11万円
月極駐車場	土地 500㎡	55万円	10万円

(例示4)		(現行)	(新設)
	面積	固定資産税 (年額) (税率1.4%)	都市計画税 (年額) (税率0.25%)
農地 (市街化区域)	土地 1000㎡	14万円	2万8千円
農地 (調整区域)	土地 1000㎡	千円未満	対象外

都市計画税が導入されたらどれくらいの税額になるの？

…個別事例ごとの標準的税額の表を用意しましたので、ご確認ください

**都市計画税でどれだけ増収するの？**  
 …年額で約2億円の見込み  
 都市計画税を導入して得る税収入は、年額で約2億円と見込んでいます。(税率を0.25%とした場合)  
 ※償却資産には課税されません  
 ※固定資産税の税収など、一般税財源が増えると国からの交付税が減額されますが、都市計画税の税収が増えても国からの交付額は減りません



(土地・家屋の) 課税標準額×税率0.25%

都市計画税導入による増収額割合

**今後のスケジュール**

平成26年度から都市計画税を課税することを前提に、6月の町議会に提案。町民の皆さんに情報提供を続けます。

**【タウンミーティングのご案内】**

今回のタウンミーティングは4月18日(土)～5月18日(土)の計10回、開催します。

詳しくは、各戸配布しているチラシをご覧ください。なお、タウンミーティングの資料となる「広報おおよまぎ号外」を発行しますので、ご覧のうえお越しください。

# まちの今とこれから

—都市計画税の導入について、町長と意見交換—

『大山崎町行財政改革プラン2011』からみる、まちの将来」をテーマに、2月に計5回のタウンミーティングを開催。のべ116人に参加していただきました。

町では現在、行財政改革の取り組みのひとつとして「都市計画税」の導入を進めています。タウンミーティングでは江下町長から「大山崎町行財政改革プラン2011」と「都市計画税」について説明を行い、参加者の皆さんと意見交換をしました。

今回は、都市計画税の導入についてと、タウンミーティングで出た意見や質問の概要をお知らせします。  
 問=企画財政課企画調整係 ☎956-2101 (内380)

**都市計画税ってなに？**

…まちの整備費用にだけ使える税金のことです

町民税や固定資産税は、福祉や教育、防災、道路整備などさまざまな用途で使うことができる税金です。

一方、都市計画税は使い道が限られており、道路や公園、上下水道などの都市整備に関するだけに使うことができます。税金は土地や家屋の所有者が、固定資産税と合わせて納めることとなります。

**まちをよりよくなる都市計画税**

**なぜ都市計画税を導入するの？**

…安心安全で、住みやすいまちづくりを進めるため

安心で安全に暮らすためには、生活道路の整備や水道、下水道施設などの都市基盤の整備が必要不可欠です。また、多世代にわたって潤いのある生活を営むために、教育文化施設や社会福祉施設の建て替え整備、第二外環状道路高架下を活用した公園などの整備を行う必要があります。その整備費用として、都市計画税を導入する必要があります。

児童福祉や高齢者福祉などを中心とした、社会福祉関連のサービスを現在の税収で維持するとともに、都市計画税の収入を活用して生活基盤を整え、住みやすいまちを作ります。

**都市計画税を導入すると、どうなるの？**

…まちの安全が向上します  
 都市計画税を導入する効果として、主に3つが挙げられます  
 ①高度経済成長期に整備した公共施設は、老朽化が進んでいます。それら公共施設の更新や建て替えができ、町の基盤設備が進歩します。

②水道や雨水施設などの整備をすることで、住民生活の安全が向上します。

③現在、都市計画事業にあてている一般税財源をほかの施策にまわすことで、都市計画事業以外の町施策の充実が図れます。

**なぜ今の町のお金で、やりくりできないの？**

…町税の税収が減り、福祉サービスなどのサービス費が増えたため  
 長引く不況や高齢化、法人町民税や個人町民税の税収が減る一方、福祉サービスの需要が増えて歳出が増加しています。

また、高度経済成長期に整備した公共施設や水道、下水道などの施設が更新時期を迎え整備のための経費が必要で、

現在の財政状況では、福祉サービスの充実や生活関連施設の整備などを行うために、今まで以上にほかの事業の経費を削減する必要があります。経費を削減して歳出を抑えることは、住民サービスの低下をまねき、まちづくりの事業や災害対策などへの対応ができなくなる可能性があります。

# タウンミーティングでの意見・質問・要望

2月6日(日)～16日(日)に行ったタウンミーティングで、参加者の方から出された意見や質問、要望について内容をまとめました。

都市計画税だけでなく、町の財政状況についてなど、さまざまなご意見や質問、ご要望をいただきました。内容については重複しているもの、同じような内容だったものはまとめて記載しています。

開催日や開催場所、参加者数は左記のとおり。

開催日	開催場所	参加者数
2月6日(日)	大山崎ふるさとセンター	20人
2月8日(日)	円明寺が丘自治会館	22人
2月12日(日)	下植野集会所	16人
2月14日(日)	円明寺が丘自治会館	34人
2月16日(日)	中央公民館ホール	24人
		計 116人

## 新税導入について

■都市計画税の導入は、2年前の町長選挙の公約になかった

：都市計画税の導入は掲げていませんが、財政の健全化については申しあげており、これまで人件費の抑制や町有地の売却に取り組んできました。しかし、町の財政状況を十分に考えたところ、町の将来のためにも今、都市計画税の導入が必要だと判断しました。

■急に都市計画税導入の提案があつたが、自助努力の効果がない

：町でまず行ったのは、人件費の削減です。正規職員数の削減や特別職、一般職の給与カットで、平成23年度の人件費は平成17年度と比較すると単年度で約3億円の削減をしました。

ほかに、第3保育所の給食調理業務の民間委託や町有地の売却による財源確保などを行ってきました。引き続き、経費の削減や事業の民間委託推進などに努めてまいります。

## まちの将来計画

■都市計画税を導入してどんなまちを作りたいのか、「都市計画」自体の具体的なプランが示されていない。はっきりとした全体像はあるのか

：将来的なまちづくりのプランである「総合計画」を土台に、土地の利用や整備計画を示した「都市計画マスタープラン」に基づいて、まちづくりを実施しています。

道路整備や公園整備などを、今後の具体的な都市計画事業として位置づけながら、「都市計画マスタープラン」の改定作業を進めています。しかし、今は資金が不足しているため、整備などに費用を投入できていません。

新しい都市計画を作っていくこととすると、まず現在の状況を改善しなくては次に進めません。今を乗り切り、新しいまちづくりを進めていくには財政基盤の強化が不可欠であり、都市計画税がどうしても必要になると考えます。

■将来的に固定資産税の税率があがるのか

：固定資産税の税率をあげることが考えていません。



■今後は消費税も増税され、住民の負担が増える。町長はどう考えているのか

：国の動向により、住民の皆さんにとっても、大変厳しい状況になっていくことは理解しています。しかし、本町の将来を考えると都市計画税の導入は避けられず、また、今しかできないと考えています。

## 町税の減収と、増収への展望

■町税の減収は、ジャンクション建設での固定資産税や法人税の減収が大きな原因なのではないか。また、町民にお願いする前に、国や府に働きかけるべき

：高速道路などの公共用地として提供したため、固定資産税は約1億5、



▲タウンミーティングの様子

■職員数をもっと減らせるのではない

：平成17年度～23年度で職員定数を40人程度削減しました。現在は役場をはじめ、保育所などでも非正規職員(嘱託員や臨時職員)で対応しています。職員数は業務を行うぎりぎりの数であり、これ以上の人員削減は住民サービスの低下につながる可能性があります。現状から大幅に減らすことは考えていません。ご理解をお願いします。

## 水道事業について

■府営水道の導入と、水道会計への繰り入れが財政負担になっているのではない

：府営水道料金の平準化と基本水量の見直しは、京都府に要望しています。

平成24年度当初予算(歳出)で、水道・下水道費に約1億4,000万円を繰り入れしていますが、このうち1億2,000万円は下水道事業への繰り入れです。この繰り入れは本来、都市計画税を財源とするべき下水道施設整備の償還金に対して行っており、水道事業についての繰り入れは2,000万円に満たない金額です。

## 住民意見の反映について

■タウンミーティングの実施で、町民の承認を得たと理解して計画が進んでしまつたのか

■タウンミーティングでの都市計画税についての議論をどのよう

に反映するのか

：都市計画税を導入するかどうかは、最終的には町議会の議決によって決まります。タウンミーティングは、まちづくりを進めていくうえで都市計画税の導入の必要性を、住民の皆さんにご理解していただくための説明の場として位置づけています。

多くの方に参加いただけるように、次回以降は開催回数や時間帯の工夫をいたします。

みんなのリーダーになろう！

# 平成25年度ジュニア・リーダー養成講習会の受講生を募集

問＝生涯学習課生涯学習係 ☎956-2101 (内223)

さまざまな年齢の子どもたちが自然体験活動やスポーツ、レクリエーション活動などを通じて、自主性や社会性、思いやりの心を養うジュニア・リーダー養成講習会。学年・学校を越えたつながりを作りましょう。

養成講習会では、子どもたちが2泊3日の夏キャンプやクリスマス会などに取組み、地域や集団のリーダーを育てます。養成講習会の指導、協力はジュニア・リーダーOBなどの高校生や大学生、社会人で構成されている、青年リーダー「ゆうやけ」が行います。青年リーダーの活動は35年以上の実績があり、子どもたちに適切なサポートを行いますので安心してご参加ください。

対象Ⅱ小学4年生～中学3年生  
定員Ⅱ50人程度  
参加費Ⅱ年間8,000円程度

※保険料、食費、施設利用料などは活動時に徴収

申込期間Ⅱ4月15日(日)～26日(金)

申込方法Ⅱ期間内に役場2階生涯学習課(24番窓口)へ必要書類を持参のうえ、申し込み手続きをしてください。

必要書類  
①保険証のコピー2枚(新規受講生の方のみ)  
②保険料800円(1年分)

③申込書(捺印のうえお持ちください)  
※申込書をお持ちでない方は、印鑑を持ってきてください



▶夏キャンプは、岡山県の国立吉備青少年自然の家でカッター講習♪

## 主な活動内容

平成25年度の主な活動予定は次のとおり。  
※変更する場合もあります

5月	開講式
6月	飯ごう炊さん
7月～8月	キャンプ事前研修(2回) 夏季キャンプ(2泊3日)
9月	料理講習会
11月	スポーツ活動
12月	クリスマス会
平成26年2月	お楽しみ企画
平成26年3月	春季キャンプ(1泊2日) 閉講式



▲青年リーダー「ゆうやけ」のお兄さんお姉さんです☆  
◀キャンプにて集合写真！ハイ、チーズ♪



国立吉備青少年自然の家

## 4月6日(土)から入会申込受付開始

# わくわくクラブおおやまぎき会員を募集

問 申込先Ⅱわくわくクラブおおやまぎき事務局(町体育館内)  
☎956-0567

## わくわくスポーツ教室

種目	開催場所
1 バドミントン	町体育館
2 フェンシング	町体育館
3 新体操	町体育館
4 ソフトテニス	桂川河川敷公園テニスコート
5 ドッジボール	大山崎小学校
6 剣道	大山崎小学校
7 野球	大山崎小学校
8 ソフトボール	第一大山崎小学校
9 バスケットボール	大山崎中学校
10 バレーボール	大山崎中学校
11 サッカー	大山崎中学校
12 卓球	西乙訓高等学校
13 ラージボール卓球	町体育館
14 ソフトバレーボール	大山崎小学校
15 テニス(硬式)	岩崎テニスコート

※詳細は募集要項(町体育館に置いてあります)をご覧ください。ただし、開催期間・種目・場所・日時などは変更する場合があります。  
※1～12の種目は小・中学生対象、13～15の種目は成人対象、4の種目は親子で参加可。  
※各種目とも定員20人(先着順)。ただし、希望者が5人以下の種目は開催できない場合があります。  
※1人2教室まで参加可。

## わくわくサタデーナイト

ときⅡ田午後6時～8時  
ところⅡ5月・7月・10月・12月・2月／大山崎小学校  
6月・9月・11月・1月・3月／第一大山崎小学校  
毎月1回／町体育館  
※8月は夏休みのため開催しません  
参加費Ⅱ小学生100円、中学生以上200円

※わくわくクラブおおやまぎき会員の方は会員証をご持参ください  
内容Ⅱ卓球、バドミントンなど  
※会場によって種目が異なります  
※申込不要、当日会場で受付

## わくわく親子バスツアー

ときⅡ4月21日(日)  
※詳細は4月初旬にチラシなどでお知らせします  
申込方法Ⅱ電話で右記申込先まで

## わくわく親子チャレンジスポーツ

種目	開催日(予定)
バスツアー	4月21日(日)
カヌー	8月3日(日)・4日(日)
バスツアー	11月17日(日)
わくわくフェスティバル	平成26年2月8日(日)

※大人のソフトボール大会を6月に開催予定  
※開催日や開催場所などは変更する場合があります  
※各種目とも定員になり次第受付終了

## 入会するには？

対象Ⅱ町内に在住または在勤の方  
申込方法Ⅱ団を除く午前10時～午後4時に、申込用紙(町体育館に置いてあります)に必要事項を記入・押印し、会費を添えて右記申込先まで。

	幼児(3歳以上小学生未満)	小学生	中学生以上	ファミリー	備考
入会金	500円	500円	500円	500円	パスポートケースなど
年会費	3,000円	5,000円	6,000円	5,000円×人数	ファミリー会員は5人目から無料
サタデーナイト参加料金	—	100円	200円	—	会員無料

※各種イベントの参加費はその都度設定  
※幼児、小・中学生は、スポーツ安全保険に加入するため別途800円が必要  
※平成24年度会員の方に限り継続割引あり。個人会員は1,000円引き(幼児2,000円、小学生4,000円、中学生以上5,000円)、4人以上のファミリー会員は5,000円引き(15,000円)

## 税のお知らせ

# 固定資産課税台帳などを縦覧・閲覧できます

## 土地価格等縦覧帳簿 家屋価格等縦覧帳簿 の縦覧

自分の所有する土地や家屋の評価額とほかの土地や家屋の評価額とを比較し、適正かどうかを判断していただくことができます。

とき

4月1日～5月31日

平日午前8時30分～午後5時（昼休みを除く）

役場1階税住民課課税係（6番窓口）

### 縦覧可能な方

- ①土地価格等縦覧帳簿：町内に所在する、土地の固定資産税の納税者（代理人含む）
- ②家屋価格等縦覧帳簿：町内に所在する、家屋の固定資産税の納税者（代理人含む）

### 縦覧対象

①土地価格等縦覧帳簿：町内の課税

対象土地の▼所在▼地番▼地目▼地積▼価格

②家屋価格等縦覧帳簿：町内の課税対象家屋の▼所在▼家屋番号▼種類▼構造▼床面積▼価格

※土地・家屋の所有者や税額などは縦覧の対象外です

### 審査申出期間

固定資産課税台帳に価格を登録した旨が公示された日から納税通知書の交付を受けた日後60日まで。

### 縦覧に際してのお願い

縦覧できる方かどうかを確認するため、手持ちの納税通知書、課税明細書（平成24年度分でも可）、運転免許証など、本人確認ができるものを持参してください。

※代理で来られる方は委任状が必要です

## 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳を閲覧し、課税内容を確認していただくことができます。有償で土地や家屋を借りている方や固定資産を処分する権利のある方も、対象資産を限定して閲覧できます。

### 閲覧に際してのお願い

納税義務者であるかどうかを確認するため、手持ちの納税通知書、課税明細書（平成24年度分でも可）、

運転免許証など、本人確認ができるものを持参してください。

また、納税義務者以外で左表の「閲覧可能な方」に該当する方は、それを証するもの（借地・借家人が閲覧する場合は、権利関係を示す書面など。管理人などが閲覧する場合は裁判所による選任書など）を用意してください。

※代理で来られる方は委任状が必要です

閲覧可能な方	閲覧対象
固定資産税の納税義務者	当該納税義務に係る固定資産
土地について、貸借権その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われているものに限る）の所有者	当該権利の目的である土地
家屋について、貸借権その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われているものに限る）の所有者	当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地
固定資産を処分する権利を有する一定の方	当該権利の目的である固定資産

問・ところⅡ税住民課課税係

☎956-2101（内147）

## お知らせします

# 障害者総合支援法が施行されます

問Ⅱ福祉課社会福祉係

☎956-2101（内151）

FAX 957-4161

「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」が平成25年4月1日から施行されます。

※4および5①～③は、平成26年4月1日から施行

この法律の施行で、難病を抱える方もホームヘルプサービスや補装具の給付を受けられるようになります。

### 1. 題名

「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」とする。

### 2. 基本理念

法に基づく日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保および地域社会における共生、社会的障壁の除去に役立つよう、総合的かつ計画的に行われること。

### 3. 障がい者の範囲（障がい児の範囲も同様）

「制度の谷間」を埋めるべく、障がいの範囲に難病などを加える。注目！新たに対象となる方は、身体障害者手帳の有無にかかわらず、障害程度区分の認定などの手続きを経たうえで、必要と認められた障害福祉サービスが利用できるようになります。主なサービス内容は▼ホームヘルプサービス▼日常生活用具給付▼補装具給付。対象となる難病の範囲など、詳しくは福祉課へお問い合わせください。

### 4. 障害支援区分の創設

「障害程度区分」は、障がいの多様な特性やそのほか心身の状態に応じて、必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示す「障害支援区分」に改める。

### 5. 障がい者に対する支援

- ①重度訪問介護の対象を拡大
- ②共同生活介護（ケアホーム）を共同生活援助（グループホーム）へ一元化
- ③地域移行支援の対象を拡大
- ④地域生活支援事業の追加（障がい者に対する理解を深めるための研修や啓発を行う事業、意思疎通支援を行う者を養成する事業など）

### 6. サービス基盤の計画的整備

- ①障害福祉サービスなどの提供体制についての目標および、地域生活支援事業の実施に関する事項についての障害福祉計画を策定する。
- ②基本指針・障害福祉計画に関する定期的な検証と見直しを法定化する。

③市町村は障害福祉計画を作成する際、障がい者などのニーズ把握などを行うことを努力義務化する。

④自立支援協議会の名称は地域の実情に応じて定められるようにするとともに、当事者や家族の参画を明確化する。

### 育成医療の受付窓口が変わります

18歳未満の児童で、障がいがあったり、放置すると障がいになるような場合に受けられる「育成医療」の申請窓口が、4月以降は町に変更されます（今までは乙訓保健所）。詳しくは右記までお問い合わせください。

※本文中に「障がい」、「障害」の2種類の表記があります。法律や制度などで定められている固有名詞は、「障害」。そのほかは「障がい」としています

# 第6回春季全日本小学生男子ソフトボール大会 ジークバードが全国大会に出場します！



(後列右から)  
林 虎之介くん  
西村 達貴くん  
井上 勢那くん  
中田 裕文くん  
木曾田 将太くん  
辻本 桃唯さん  
吉川 奈津美さん  
村山 俊太くん  
(前列右から)  
坂上 弘幸くん  
小椋 実祐くん  
曾根 峻太郎くん  
竹田 優斗くん  
高屋 憲更くん  
辻本 玄人くん  
村山 俊太くん



▶2人のピッチャーはどちらも女子。大会では3人以内の女子選手の出場が認められているため、男子チームの選手として参加します。

3月29日(金)〜4月1日(日)。佐賀県で行われる、全日本小学生男子ソフトボール大会に、大山崎ジークバードが出場します。

大山崎ジークバードは、創立から32年をむかえたソフトボールチーム。現在は小学2年生〜5年生の子どもたち15人が参加しています。

京都予選を勝ち抜き、全国大会に駒を進めたのは今年で2回目。同じく京都代表として全国大会に進む、城陽市の久津川シャトルズとともに大会の上位を狙います。

3月3日(日)に行われたシャトルズとの練習試合では、1回表に3点を奪い、バッティングの調子のよさを見せました。相手の好セーブに阻まれる場面もありましたが、4〜3で勝利。全国大会に向けて、いいイメージが出来あがったようです。

キャプテンの井上くんは、「今日は声を出せていなかった。本番でもっと声を出さなアカン。まずは1勝。みんなで協力して勝ちます。本戦でもバンバン打っていきたいです。」



「練習試合を振り返り、全国大会の抱負を語ってくれました。ピッチャーの辻本さんと吉川さんは「調子がよければきつと勝てると思うので、2人で交代しながら投げたい。まずは1回戦突破を目指します。」と笑顔を見せてくれました。

第二大山崎小学校在籍の子どもが多い中、大山崎小学校に在籍していると答えたのは、曾根くん。「お父さんの友だちが練習の手伝いをしていながら参加しました。練習はしんどいなーって思うこともあるけど、楽しいです。」と参加したきっかけと、日頃の練習について教えてくれました。

「1試合1試合を大切に。みんな力を合わせて！」と元気に声を揃える皆さん。全国大会、いつてらっしゃい！

## 救急車の利用についてお願い それ、本当に救急車が 必要ですか？

毎年、全国的に救急出動件数が増えています。乙訓消防組合には予備車を含めて5台の救急車があり、救急要請場所から最も近くて出動可能な救急車が現場に行きます。

救急出動が増え、近くの救急車が出払ってしまうと、遠くから救急車が来ることとなります。救急車の到着に時間がかかると「救える命」が救えなくなる可能性があります。本当に緊急を要する方のために、救急車の適正な利用をお願いいたします。

「救急車を呼んだ方がいいのか

な？」と迷ったら、まずは京都健康よろずネット(☎694-5499)へ電話してください。

## 普通救命講習

▼心肺蘇生法(人口呼吸、胸骨圧迫)  
▼AEDの取扱い▼止血法▼その他応急手当などを行います。

※受講無料  
とき 4月21日(日)午前9時〜正午  
ところ 向日消防署3階講堂  
定員 30人(先着順)  
申込期間 4月1日(日)〜19日(金)  
申込方法 受講申込書(消防署に置いてあります)に必要事項を記入の上左記まで。  
問 大山崎消防署救急係

## 危険物取扱者試験と 試験予備講習会

危険物取扱者試験  
とき 5月26日(日)  
ところ 長浜バイオ大学京都CAM  
PUS鳥丸学舎(京都市)  
種別 全種類  
申込方法

①書類申請(願書は各消防署に置いてあります)  
申込期間 4月1日(日)〜10日(日)  
②電子申込み(24時間対応)  
申込期間 4月7日(日)まで  
問・申込先 (財)消防試験研究センター 京都府支部  
☎ 411-0095  
FAX 411-0096

## 危険物取扱者試験予備講習会

受験する際に必要な予備知識を習得していただくために行います。

とき 5月11日(日)午前9時〜午後4時30分  
ところ 乙訓消防組合消防本部4階大会議室(長岡京市神足芝本9)  
種別 乙種第4類  
受講料 6,000円  
※乙訓防火・危険物安全協会または京都府内の危険物安全協会に加入している事業所の方などは4,000円  
申込期間 4月8日(日)〜5月10日(日) (田圃を除く)  
午前8時30分〜午後5時  
問・申込先 大山崎消防署庶務予防課

## シリーズ 救急救命最前線

救急現場からのメッセージや、救急症例などを紹介します。

## 〜大切な命を救うために〜

もし、目の前で大切な家族や仲間が倒れてしまったとき、あなたは何かができますか？

## —AEDのことを知っていますか？

心臓に関する突然死の発生は、毎年約5万件。突然、心臓が止まった人にAEDで素早く電気ショックを与えることが出来れば、救命率は大きく向上します。

皆さんは、無資格でもAEDが使えるようになったのをご存じですか？最近では、公共施設を中心にさまざまな場所にAEDが備えられ、緊急時にその場に居合わせた人が救命したという事例も増えてきています。

大切な命を救うためには、周囲の方の行動がとても重要。救急車が到着するまで、全国平均で約8分間かかります。救急現場に居合わせたとき、救命処置ができるように心肺蘇生法やAEDの使用法を身に覚えておくことが大切です。

## —つなぐ、命のリレー—

乙訓消防組合では、救急車が到着するまでに行う応急手当の方法を身につけるための、救命講習を開催しています(右記に記載の「普通救命講習」をご覧ください)。

そばに居合わせた人→救急隊→医師へとつながる「救命のリレー」の最初の一步を、自信を持ってスタート出来るように受講をお勧めします。1人でも多くの方が受講することが、救命率アップにつながります。

救命講習の詳細は、乙訓消防組合ホームページ (<http://www.otokuni119-kyoto.jp/>) または、大山崎消防署にお問い合わせください。





### 3/3 平成24年度 スライドでみる乙訓の発掘 乙訓には古墳がいっぱい

乙訓文化財事務連絡協議会が主催し、乙訓二市一町の発掘調査についての発表が向日市文化資料館で行われました。参加者は約180人。会場内は、歴史の中でもとりわけ古墳時代が好きだと語る皆さんでいっぱいです。

大山崎町からは、鳥居前古墳の成立とその前史について町職員が発表。古墳や石室などの写真をスクリーンに映しながら説明をしました。ほかにも、向日市の元稲荷古墳や長岡京市の井ノ内車塚古墳について発表が行われ、参加者の皆さんは古墳時代の乙訓のようすに思いをはせているようすでした。



### 3/8 ことぶき会の皆さんと民生児童委員との交流会 可愛い歌声に、笑顔ほころぶ

暖かな春の陽気を感じるようになってきたこの日、70歳以上のひとり暮らし高齢者からなる「ことぶき会」と民生児童委員との交流会が、中央公民館で開催されました。

今年も、京都がくえん幼稚園の子どもたちが参加。「幸せなら手をたたこう」などをピアノにあわせて歌ってくれました。可愛い子どもたちの歌声に、参加した高齢者の方々は一緒に手を叩きながら思わず笑顔。

「おじいちゃん、おばあちゃんと遊びたかった！」と名残惜しそうに帰っていく子もおり、楽しい交流会の時間は笑顔あふれる中、あっという間に過ぎていきました。



### 3/11 環境学習活動(カブトムシの森づくり) おおきな一れ!

大山崎町の各小学校で、5年生たちがドングリ苗を植えるために天王山へ出かけました。苗木のもとになったのは、子どもたちが1年前に拾いに行ったドングリ。4年生の頃から育てて、今年ようやく山に戻すことができました。

「タケにおおわれた天王山の森を修復しよう」をテーマにして、事前に行われた森林講義の講師は天王山協議会会長の中村彰宏さん(大阪府立大学准教授)。「竹は成長が早いので、植えた木にあたるはずの光を防いでしまいます。竹をこまめに間引かないといけません。」と、カブトムシが育つ森にするためには、植えるだけではなく手入れすることが重要だと中村さん。子どもたちの目指すドングリの森ができるまで、皆さんも長い目で見守っててください。

▲ドングリの苗植えのようす  
◀事前に木や山について講義を受けているようす



図書の出貸・返却時間 平日 10:00~16:45  
土日祝 10:00~16:15

4月の月末整理日 4月25日(困)

図書室(公民館内) ☎957-1421

### 貸出券の更新について

貸出券は3年毎の更新が必要です。住所や電話番号などが変わっていないか、カウンターでお聞きますので、ご協力をお願いします。貸出券はそのままずっとお使いいただけますので、捨てないようにしてください。

住所などの変更がある場合は、変更した住所などを確認できる免許証や健康保険証などを、カウンターまでお持ちください。

## Relax

中央公民館図書室だより

### 一般書

#### 中年心得帳

「みっともない程度にもがき、成果は出したい。努力するけど無理はしない。そのことに縛られない。これが私のアンチエイジング道。」人気者の著者が語る、女をあきらめない心得48話を掲載。林 真理子/著 講談社



#### 残り全部パッケージ

伊坂 幸太郎/著 集英社

#### 心がわり 狸穴あいあい坂 3

諸田 玲子/著 集英社

#### 家事の二ホヘト

伊藤 まさこ/著 新潮社

#### 一流の人の話し方

川北 義則/著 アスコム

### 児童書

#### ゆかいな♪ わんころタウン

いろいろな犬が暮らすわんころタウン。しばいぬのおみっちゃん、のど自慢大会に出場しますが…。「あれ?いつもみたいに歌えない…。」など豪華3本立てでお送りします! 大島 妙子/作 小学館



#### 消えた白ギツネを追え シノダ! 7

富安 陽子/著 偕成社

#### かいけつゾロリ なぞのスパイとチョコレート

原 ゆたか/作・絵 ポプラ社

#### ありがとう3組

乙武 洋匡/著 講談社

#### おみまい、おことわり?

ボニー・ベッカー/文 岩崎書店

## Smile

あんな仲間 こんな仲間



### 将棋のコミュニケーションは世代を越える

vol.57

長寿苑 将棋サークル

担をかけることなく打てるのが魅力のひとつだといいます。

サークルに参加している方のほとんどが、将棋歴数十年というベテランばかり。初心者の方でも大丈夫かという質問には、代表の岩江金夫さんが「初心者は今のところいませんが、気軽に来てほしいです。サークルメンバーのレベルもまちまちですし。」と答えてくれました。続けて、「将棋は頭の体操にもなりますし、この機会にはじめてみてはいかがでしょうか?」と岩江さん。

いつもは長寿苑で自由に対局して

おり、ときには長岡京市などほかの市町の将棋サークルと対抗試合を開催。月1回、食べ物を持ち寄って行う食事会は、皆さんの楽しいひとときになっているそうです。興味のある方は、長寿苑 ☎957-1860までご連絡ください。

